

松本会計通信

2008年8月21日(木)

〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-17-1

松本税理士事務所 TEL 048-825-5531 FAX 048-832-4584
Email matsumoto-y@tkcnf.or.jp

返済能力って何？

保証力ありますか？

「当社は、一回だって返済を遅延したことがない。だから、金融機関には実績があり、信用もあるはずだから。」確かに実績は評価され、マイナスとはなりません。しかし借りたものは返すのは当たり前で、“これからも大丈夫”の保証にはなりません。

なにが保証・信用になるの？

金融機関にとって、直前期決算書の財務健全力が最大の保証であり、補足的に代表者の保証力、特に担保力が信用となります。

また、代表者に担保力があるか否かは、単に債権金額の正味を減らすというだけではなく、過去の歴史から学んだ“不動産所有の社長の方が、もっていない社長に比べて、バンザイ率が低い”という統計上の理由もあるからです。

返済能力って何？

さて、「他行からの借入で当行に返済している」ことは、返済能力を査定する上では、意味を持ちません。借入金総額が税引き後の利益によって何年で完済できるかが返済能力であって、その期間が10年未満であるのが正常先債権ということのようです。

税引き後利益で10年未満の完済は、非現実的なレベルであることから、借入金圧縮は重要な課題とも言えます。

借入金が悪いんだ！！
それなら、別の方法を
考えなくちゃ。

